

報道機関のみなさまへ

「京都市 食べ残しゼロ推進店舗」に 京都生協が認定されました



京都市では、飲食店や宿泊施設における食べ残しや手つかず食品といった「食品ロス」を削減し、生ごみを減量する取り組みとして平成26年12月から「食べ残しゼロ推進店舗」の認定制度を実施しています。

今年から新たに「食品スーパー等の食品小売店」を対象とした、食品ロス削減に取り組む店舗を「京都市食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）」として認定する制度を創設されました。

京都生協では下記内容に取り組み、事業展開をしていることから、この度「京都市食べ残しゼロ推進店舗」に京都市内にある11店舗が認定されました。

- 1 店頭での手つかず食品（賞味・消費期限切れ食品）の削減につながる取組
- 2 家庭での食べキリ・使いキリにつながる取組
- 3 惣菜等の製造・調理段階での取組
- 4 食品ロス削減に関する自社の取組のPRや社内での情報共有
- 5 フードバンク活動等への支援（一部店舗）
- 6 食品リサイクルの推進

今後も食品ロス削減にむけて意識を強く持ち、事業を進めてまいります。

この件に関するお問い合わせは CSR推進室

電話：(075) 672-6304

担当：喜多 麻由

◆京都生活協同組合 ホームページアドレス <http://www.kyoto.coop/>
理事長 畑 忠男（はた ただお） 組合員 53・8万人（2018年3月現在）
総事業高 779億円（2017年度実績） 店舗数 17店舗
本部 〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2 Tel：075-672-6304